

ライセンス委員会

私たちはライセンスの観点から知的財産活動に関する意見集約、提言、情報発信のため日々活動しています。総勢67名の委員会です。

本年度のテーマ

第1小委員会(13名)

1. アジア(中国)地域における知的財産関連契約についての調査・研究
2. ライセンス契約に関する判例の研究

第2小委員会(14名)

1. 技術契約におけるリスクマネジメントについての調査・研究
2. 共同開発及びその成果のライセンスに関する調査・研究

第3小委員会(12名)

1. 大学との契約に関する調査・研究
2. ソフトウェアライセンスに関する調査・研究

第4小委員会(13名)

ライセンス契約に関する事例研究

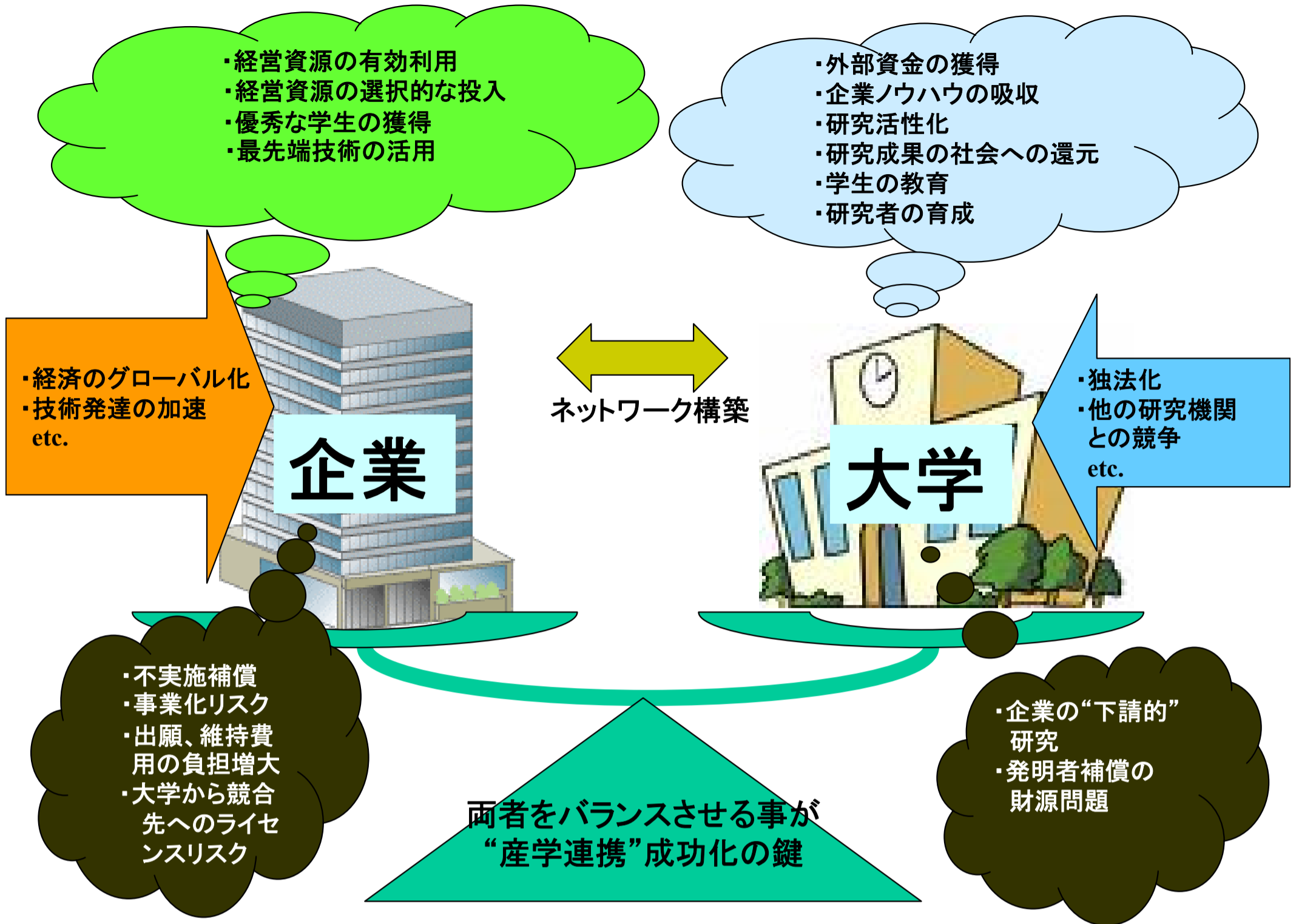
第5小委員会(14名)

ライセンス関連契約の雛形・留意点の調査・研究

本日は、これらのテーマのうち「大学との契約に関する調査・研究」について

“産学連携”成功化の鍵 ～契約の観点から～

と題して報告します。



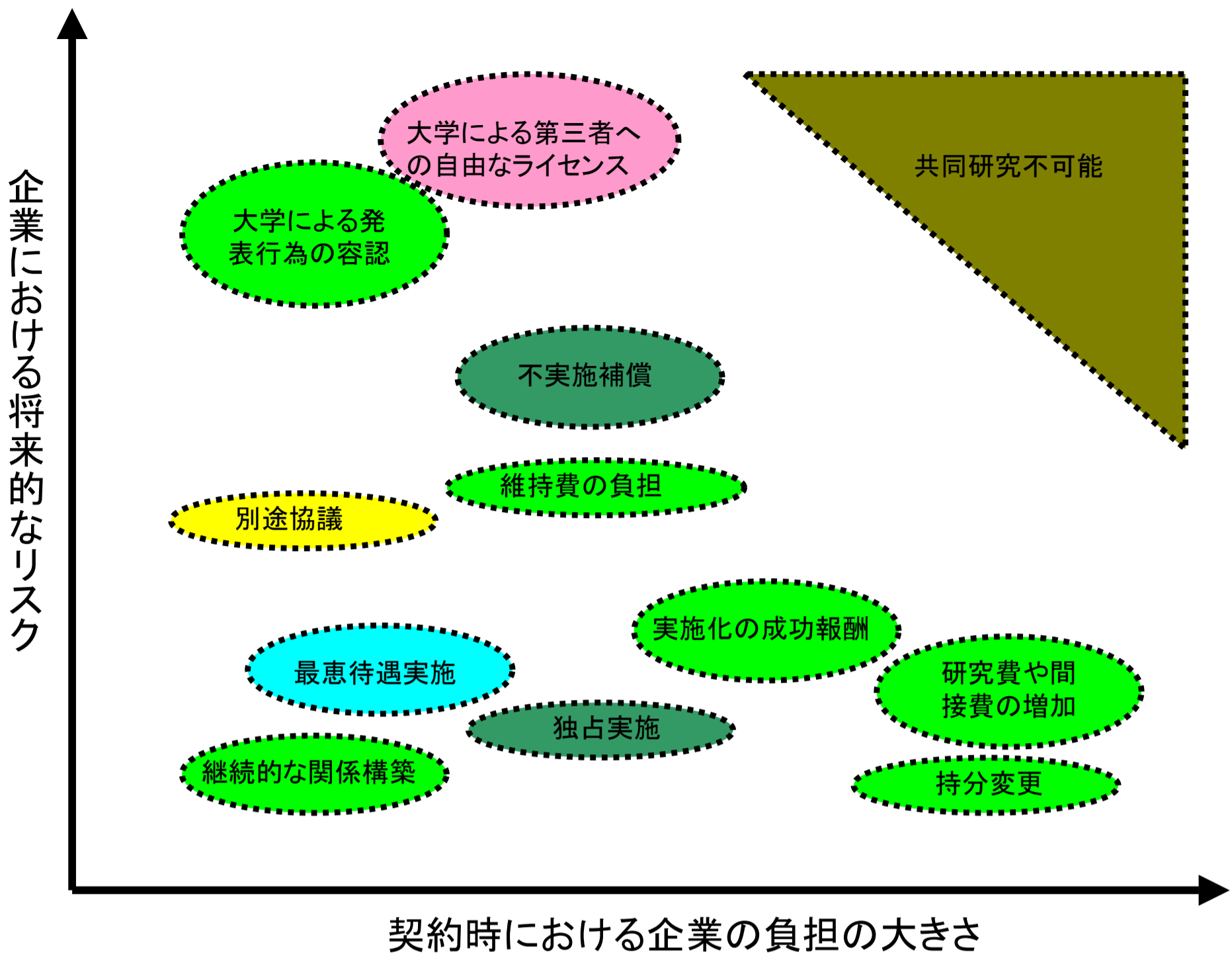
上図は、大学と企業との理想的な関係を示すものとして、両者の利点やリスクをバランスさせる重要性を概念化したものである。

よりよき産学連携の実現のためには、大学と企業がパートナーとして協力し合う姿勢が必要であろう。

交渉の現場においては、不実施補償を払う／払わない等金銭面ばかりに固執した議論に終始せず、両者の目指すものを認識し、互いに協力して実現していくスタンスが望まれるのではなかろうか。

企業側としても、大学との連携は、優秀な技術を創出するチャンスであると共に、人材の確保等にも大きなメリットが望まれる。

一方、大学側にとっても、企業は大学技術を社会還元するための協力者となり得るのではなかろうか。



上図は産学連携において企業が想定するリスクを単純化して図式化したものである。

但し、実際には研究内容や企業戦略等には様々なケースが想定されるため、各項目の配置関係はケースによっては上図と異なるものとなる場合も考えられる。

例えば、「大学による第三者への自由なライセンス」等は一般に企業にとってリスクとして考えることができるが、事業戦略によっては、逆にメリットにも成り得るからである。

企業が共同研究成果の事業化を断念した場合には、通常、企業は共同研究資金を回収することができないが、大学による第三者へのライセンスによって実施料収入を得て、共同研究資金の一部を回収できる場合もあるからである。